

別記第2号様式（結果の公表）

『鴨川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）外3条例』に対する意見募集結果をお知らせします。

鴨川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）外3条例について、みなさまからご意見を募集しました結果、意見の提出はありませんでした。このため、案のとおり条例案を作成しました。

【条例案の名称】

鴨川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

【案を公表した日】

令和3年4月22日

【意見募集期間】

令和3年4月22日（木）から令和3年5月21日（金）まで

【意見の提出状況】

1 意見提出者 0人

2 延べ意見数 0件

3 意見提出方法

窓口への提出 0件、郵便 0件、ファクシミリ 0件、電子メール 0件

【実施担当課／問い合わせ先】

鴨川市役所 健康推進課介護保険係 電話番号 04-7093-7111

【お知らせ】

『鴨川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）外3条例』については、市ホームページのほか、次の場所で閲覧することができます。

ふれあいセンター内 鴨川市健康推進課

鴨川市役所1階 市政情報コーナー